

守ろう交通ルール★
目指そう交通マナーアップ



横断歩道は歩行者優先 「思いやりとゆずり合い」の 安全運転を!

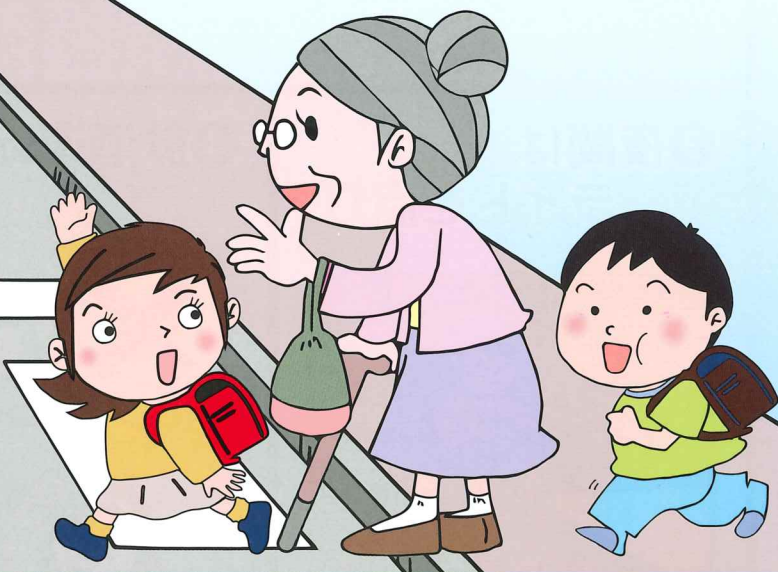
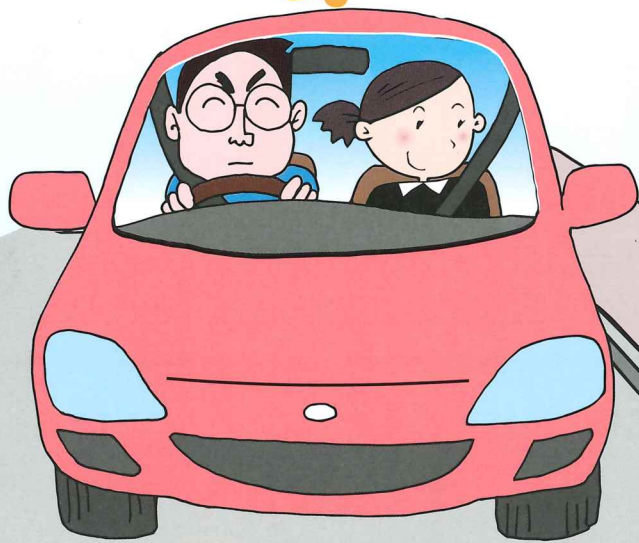
人がいる
渡る? 渡らん?
まず止まる

出発前に要チェック



全ての座席で
シートベルトは
しっかりと!

正しく
付けよう!
命を守る
チャイルドシート



歩行者も交通ルールを守りましょう!

わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり



会員皆様の会費で様々な交通安全活動を展開しています。

(一社)福井県交通安全協会



ご存じですか!?

自転車はルールを守って楽しく乗りましょう

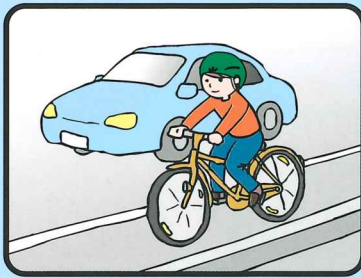
自転車安全利用

五則

身につけよう
交通ルールとヘルメット

※電動キックボード等利用時も同様です。

①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



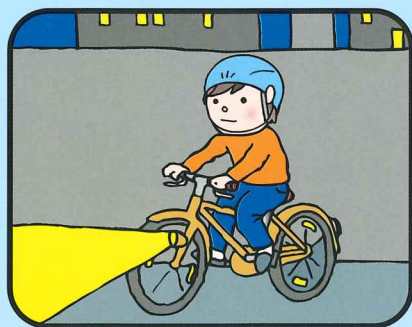
自転車は軽車両と位置づけられている車の仲間です。通行ルールを守って走行しましょう。

②交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認



出会い頭に大事故の可能性もあります。必ず一旦停止して安全を確認しましょう。

③夜間は
ライトを点灯



無灯火では走行しにくいばかりか、相手に発見されず大事故につながりかねません。夜間は必ずライトを点けましょう。

④飲酒運転は禁止



自転車も車と同様、飲酒したら乗ってはいけません。また、運転する人にお酒を提供するのも厳禁です。

⑤ヘルメット着用



事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。